

子育てサポート企業を新たに認定しました！！

高知労働局(局長 伊津野信之)では、次世代育成支援対策推進法(以下、「次世代法」という。)に基づき、新たに株式会社 山崎技研を子育てサポート企業として認定しました。今回の認定で、認定企業は9社目です。

通算では12件目の認定となり、**製造業では初の認定企業**となりました。

● 認定通知書交付式を開催しました！

平成26年5月20日、高知労働局局長室において「基準適合一般事業主認定通知書交付式」を開催しました。



交付式後の懇談では、仕事と家庭の両立支援だけでなく平成22年以降、女性係長を3名登用したほか、女性をセルフエンジニアリングに配属するなど、女性の活躍促進にも取り組まれていることを伺いました。

(株)山崎技研 の取組内容

1 計画期間 平成23年4月1日～平成26年3月31日

2 行動計画の目標

- ①産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。
- ②育児休業の取得率を男性社員は1人以上取得、女性社員は取得率80%以上にする。
- ③社員の子供が社員の働いているところを実際に見ることが出来る「子ども参観日」を実施する。

3 取組の結果

- ①産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度について社内イントラネットでの周知や全体朝礼での説明を行った。
- ②男性社員は育児休業を4人取得、女性社員は取得育児休業の取得率100%となった。
- ③「子ども参観日」を平成25年8月23日に実施した。

4 その他

- ①育児休業について、土日を含む連続10日までは有給とする内容に制度を改善し、従業員に周知している。
- ②子が小学校就学の始期に達するまでの育児短時間勤務制度を導入し、従業員に周知している。

5 期間内の育児休業取得者数 男性4人、女性1人

6 くるみんマーク認定を目指した理由

法を上回る育児短時間勤務制度の導入について、当社の女性社員に意見を求めたところ、子育てと仕事の両立のために必要な制度であり、是非とも導入してほしいとの強い希望があった。社員の声を反映しながら規定整備等を進めた結果、認定基準を満たすことが出来、申請を決めた。

7 男性の育児休業取得のために工夫した点

連続10日の範囲内で育児休業を取得した場合は有給とする制度に改善した。

社員から制度を利用しやすい社内の雰囲気づくりを求められ、人事労務担当者が自ら制度を利用したり、周知を進めたことが育児休業取得の増加につながった。